

2026年1月28日

各 位

会 社 名 株式会社 ウイルコホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 松浦 昌宏  
(コード: 7831 スタンダード市場)  
問合せ先 取締役 鈴木 正守  
(TEL. 076-277-9811 (代表))

#### 課徴金についての審判手続き開始決定に対する答弁書の提出について

当社は、2026年1月14日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社が行った過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、当社に対する2,700万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われていました。その後、当社は、2026年1月21日付で金融庁長官から審判手続開始決定通知書を受領いたしました。

上記通知書に対して、本日の取締役会において、当該課徴金にかかる事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁審判官に提出することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

今後、当社は金融庁から発出される課徴金納付命令に従い、当該課徴金を納付いたします。

なお、当社は2026年10月期決算において、当該課徴金相当額を課徴金引当金繰入額として特別損失として計上する見込みです。

株主、投資家の皆様及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以上